

金 融 庁
令和 2 年 6 月 8 日

学生支援緊急給付金の支給に伴うお願いについて

今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、大学等での修学の継続が困難になっている学生等が修学をあきらめることがないように、「学生支援緊急給付金」の申請受付が開始されているところである。

当該給付金は、大学等での修学継続の支援を目的としていることから、下記事項の取扱いに努めていただくよう、貴協会会員等に対して周知方よろしく願いしたい。

記

当面の間、収入の回復が見込めない場合や条件変更をしている場合であっても、債務者の修学継続に支障を来すことがないように、担保の設定や差押えの判断にあたっては、債務者の置かれている状況等を踏まえ、特段の配慮を行うこと。

以 上